

## 指定管理者評価シート

## 一 管理運営の状況

1 施設名	ウインディ広瀬川
2 指定管理者	社会福祉法人 緑仙会
3 指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで（5年間）
4 施設の利用状況	<p>《利用者数》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 4,624人（前年度比 98.09%）</li> <li>・令和元年度 4,714人（前年度比 110.37%）</li> <li>・平成30年度 4,271人（前年度比 81.29%）</li> </ul> <p>《事業》</p> <p>自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、短期入所</p>
5 収支の状況	<p>《費用》 ( )は前年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者に支払った費用 72,227千円 (73,125千円)</li> <li>・ その他市が負担した費用 1,682千円 ( 1,988千円)</li> </ul> <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料収入 49,991千円 (50,831千円)</li> <li>・ その他収入 700千円 ( 0千円)</li> </ul>
6 利用者の声	<p>《実施状況》</p> <p>令和3年2月、指定管理者の協力のもと障害者支援課で利用者アンケートを実施し、10人中10人（100.0%）の回答を得た。施設の利用に関し、満足または大変満足が62.2%であり、普通が20.0%、不満が17.8%という回答であった。</p>

## 二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	<p>施設の設置目的に基づいた管理運営が適切になされている。</p> <p>自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練のサービス提供に意欲的に取り組んでいる。</p> <p>また、退所した利用者には一定期間中に訪問支援を行うなど、アフターフォローも実施している。</p>	42/42
II 施設の運営管理体制	<p>必要数の職員が配置され、利用者間のトラブルの和解や、服薬管理など、施設利用者への細やかな対応を可能としており、個人情報の管理に配慮したうえで職員間の情報共有も図られている。また、経理を担当する職員を配置し、適切な経理書類が作成されている。</p> <p>事故や災害に備えた研修を行っているほか、三居沢地区防災会議に参加し、近隣施設や関係機関と災害時の協力体制を構築するなど、緊急時の体制がとられている。また、施設が土砂災害警戒区域内にあるため、避難計画の作成及び避難訓練も実施している。</p>	25/25
III 施設・設備の維持管理	<p>建物・設備の保全や備品管理については、委託仕様書に沿った適切な管理・取扱いがなされているものの、建物、備品ともに年数が経過しているため、各所に不具合が生じている。</p> <p>施設内の清掃は定期的に行われており、利用者が衛生的かつ快適に利用できる状態であった。</p> <p>グリーン購入に関しては、前年度と同様、予算範囲内で積極的に取り組んでいる。</p>	24/24
IV サービスの質の向上	<p>利用者が少しでも早く地域に移行できるよう、関係機関と協力した退院促進支援や宿泊訓練に取り組んでいる。また、施設職員の資質向上や意識啓発のため、外部研修会に職員を参加させるなどの取り組みも行っている。</p> <p>ホームページでの情報提供や施設のパンフレット作成など、適切な利用情報の提供に努め、見学体験利用も積極的に受け入れている。</p>	28/28

<p>V 施設固有の基準</p>	<p>生活訓練プログラムの月間予定表を作成して、計画的に実施した。生活技術の習得、地域活動への参加と交流、健康増進、生活圏の拡大等の目的のもとに、調理実習、清掃活動、高齢者施設でのボランティア等を実施し、利用者の生活技術の向上に努めた。</p> <p>必要に応じて、利用者家族及び相談支援事業所や医療機関等の各種関係機関との適切な連絡体制の確保も図っている。</p>	<p>12/12</p>
------------------	---	--------------

### 三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人 緑仙会）による自己評価》	
<p>ウインディ広瀬川は、指定管理者管理業務協定書及び仕様書に基づく適正かつ円滑な業務管理に努めるとともに、当法人の「第三次中期経営計画(H29～R3)」に則して策定した「令和2年度ウインディ広瀬川事業計画」に基づき事業を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策について、利用者・家族にも協力を依頼し、手洗いとマスクの着用、定期的な検温と体調確認、事業所内の換気と消毒を徹底して行った。</p> <p>利用者一人ひとりの生活課題や目標に応じた訓練を実施しながら、本人が希望する地域生活への移行を支援した。利用者個々の特性を活かし、主体的な生活意欲を引き出すことにより、生活訓練の成果が上がるよう支援した。退所後に本人の希望する地域生活を送ることができるよう、必要な社会資源について学ぶ場や見学同行等、家族や関係機関と連携し支援を行った。結果、グループホームへ5名移行した。地域での生活に馴染んでいけるよう、退所者支援を継続した。</p> <p>関係機関へのPR活動や病院訪問等は、新型コロナウイルス感染症対策により、限定的な実施となった。新規利用者受け入れについても、一定期間の生活状況の確認と、入院中の方の受け入れは病院の感染対策に合わせて体験利用を実施し、感染症対策に努めた。</p> <p>短期入所事業については、精神障害者等の地域生活支援の充実のため、関係機関と連携しながら実施。新規受け入れは、感染症対策として、一定期間の生活状況の確認を行った上で実施した。予約後に新型コロナウイルス感染症を心配してのキャンセルも多く、利用者数は延べ457名となった。</p>	

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和2年度の管理運営については、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われていた。</p> <p>特に、長期入院や自宅で引きこもりの生活をしている障害者の利用を促進するため、利用手続きの段階から医療機関、区保健福祉センター、障害者相談支援事業所等の関係機関と連携するなど、本市が重点的に取り組んでいる地域生活移行へ向けた努力が認められる。</p> <p>全体としては利用実績が前年度を上回っており、利用者の募集をかけているところ、研修の実施による職員の人材育成の取組みを積極的に行うことなどにより、自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練事業所として良好なサービスの提供に繋がっているため、総合的に高く評価できる。</p>	<p>S</p>

### 四 その他特記事項

（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害者支援課